

森林整備保全事業計画（案）に対する意見の概要

1 概要

「森林整備保全事業計画（案）」について、以下のとおり、意見・情報の募集を行った。

- (1) 意見・情報募集期間： 令和6年3月8日(金)～令和6年3月27日(水)の20日間
- (2) 告知方法： 電子政府の総合窓口(e-Gov)及び農林水産省ウェブサイトへの掲載により実施
- (3) 意見・情報提出方法： インターネット、郵送のいずれか

2 提出いただいた意見の件数・概要

- (1) 意見提出者・団体等の数： 13件（個人(不明含む)13件、団体・法人0件）
- (2) 提出項目数： 30項目

3 処理状況

処理結果の区分	項目数	主な提出意見（概要）
1. 既に原文に含まれていると考えられるため、 修文に至らなかったもの	19	○シカ等による下層植生の衰退や裸地化に伴う対策の考え方を記載すべき(No.7, 8, 9) ○花粉発生源対策による、50年生を超える人工林の活用は慎重にすべき(No.11) ○新しい器具を用いた効率的な作業法の確立についても言及すべき(No.30)
2. 意見を踏まえ修正 するもの	6	○「新たな技術」と「新技術」の違いは何か(No.5) ○30by30や自然共生サイトなど国際的な枠組みを視野に入れた取組が必要(No.19) ○「森林づくり全国推進会議」のほかにも民間主導の連携先があるのではないかと(No.20) ○目標値の表記のしかたをわかりやすく修正すべき(No.27)
3. その他、 今後の検討の参考等	5	○能登半島地震など災害が多発している中で、国を守るために森林は重要であり、その計画としてしっかり実行してほしい。(No.12)
合 計	30	